

報道関係者各位

(照会先)  
全国健康保険協会  
船員保険部 永井、山口  
電話：03 - 6862 - 3061

令和6年9月 27 日

### 「健康度カルテ」の送付について(船員保険)

全国健康保険協会船員保険部(以下、「船員保険部」という。)は、令和6年9月 30 日に船舶所有者(会社)ごとの健康課題が一目でわかる「健康度カルテ」(別紙1)を船舶所有者に対して送付します。「健康度カルテ」は、船員保険部が保有する健診結果データ等を集計し、船舶所有者毎に冊子にしたもので、船員手帳における「健康証明書」の船員保険部への提出や生活習慣病予防健診の受診等により、船員保険部において健診結果データを3名以上確認できた船舶所有者(1,661 社)が送付対象になります。

また、船員保険部では「船員の健康づくり宣言」(別紙2)の参加を船舶所有者にご案内していますが、参加していない船舶所有者に対しては、エントリー申込書(別紙3)を同封しています。これを機にお勤めの船員の健康づくりを始めたい船舶所有者の「船員の健康づくり宣言」への参加をお待ちしております。

#### 《健康度カルテの概要等》

- お勤めの船員やそのご家族の健診結果等に基づき、「健康診断受診状況」、「医療機関への要受診者等の受診状況」、「特定保健指導利用状況」、「生活習慣の状況」、「生活習慣病リスク」の5つの項目に関して判定を行っています。
- 例えば、「生活習慣病リスク」に関しては、お勤めの船員のうち、どの程度の船員がメタボの該当者や予備軍該当者なのか、また、肝機能リスク、脂質リスク、血圧リスク、血糖リスクがどの程度あるのか等もわかります。
- なお、3～9名の健診結果データしか確認できていない船舶所有者(会社)については、「医療機関への要受診者等の受診状況」を除いた簡易版を送付します。

(参考) 健康度カルテのイメージ

